

都市ガス料金の改定について

1. 改定理由

経営効率化の成果をお客さまに還元するため、平成27年6月1日から都市ガス料金を値下げ改定させていただくものです。

2. 改定内容

(1) 平均改定率 ▲0.24% (目安として1か月21 m³ご使用の場合、10円程度の値下げ)

※値下げ額は5月検針分料金で試算

(2) 料金表に関する変更点

従量料金単価のみ変更となります。(基本料金は変更ありません)

平成27年6月分に適用の従量料金単価は、平成27年1月～3月の貿易統計に基づく原料価格により算出し、別途、4月末にお知らせいたします。

(参考) ガス料金の計算方法

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金} (\text{従量料金単価} \times \text{ご使用量}) \times 1.08$$

※従量料金単価は原料費調整制度により毎月調整いたします。

※平成27年6月分に適用の従量料金単価は、平成27年1月～3月の貿易統計に基づく原料価格により算出し、平成27年4月末にホームページで公表するとともに、6月検針時に全世帯へ配布予定のチラシにてお知らせいたします。

※上記で算定した金額に消費税等相当額(8%)が加算されます。

<お問い合わせ先>

経営企画課

TEL : 076-220-2655